

施策評価表

京都市南丹市
作成日：平成22年7月13日

平成22年度(平成21年度実施)

評価施策名	1 安心して子育てができるまちをめざす	施策CD	11	施策主管部	福祉部	部長名	永塚 則昭
政策名	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る			施策関係部	市民部・教育委員会		

【施策の概要】

1 南丹市が考える理想(目的)

目標項目(成果)	単位	H20	H21		H22	H23	H24
		実績値	目標値	実績値	目標値	目標値	目標値
地域で子育てができていると思う市民の割合 (市民意識アンケートによる回答率)	%	65.6	68.0	32.2	70.0	75.0	80.0
子育て支援関係ボランティア登録数	人	29	30	50	32	34	36
支援センター参加(登録)者数	人	6,913	7,800	5,966	8,600	9,300	9,800

○ 安心して子育てができる環境を整える。

1 南丹市の現状(課題)

○ 南丹市の出生率は、年々減少傾向
○ 子育てに対する不安や悩みを抱えても、気軽に相談できる人が身近にいない。

■ 南丹市の出生率(人口千人対比)

	平13年度	平14年度	平15年度	平16年度	平17年度	平18年度
南丹市	7.6%	7.0%	6.6%	6.2%	6.2%	6.5%
京都府	9.0%	8.8%	8.6%	8.5%	8.3%	8.5%
差	-1.4	-1.8	-2.0	-2.3	-2.1	-2.0

(現状)
・子育て支援センターの設置 1ヶ所(平成19年)

2 対策をしなければどうなるのか

○ 子育てに対する不安や悩みが増大する。
○ 南丹市の少子化が進行する。
○ 少子化の結果、地域の活気の衰退する。

3 それは何故おきたのか

○ 核家族化の進展や保護者の共働きの環境
○ 家庭内での子育て環境の悪化
○ 子育てに関する知識が希薄
○ 地域における人間関係が希薄化、地域子育て力の悪化
○ 子育てに対する経済的な不安

4 それらを解決するために何をするのか

①地域全体で子育てを支援する体制を整える。
・市内各要素への子育て支援センターの設置 ・子育てボランティアの育成
・子育て広場の拡充 ・子育てに関して相談できる環境の整備 ・行政、地域、企業の連携

②子育て世帯の家計を支援する。
・各種祝金や手当での支給 ・医療費に関する助成

③子どもたちの社会性や自主性を育む環境づくりを進める。
・様々な保育サービスの充実 ・幼稚園、すこやか学園の運営 ・放課後児童クラブの運営

④ゆとりある家庭づくりを進める。
・親への助言、啓発活動の実施 ・妊娠、出産における保健、医療体制の充実
・行政、地域、企業の連携

⑤教育環境の整備・充実を図る。
・学校教育施設・設備の改修・整備を図る。 ・児童・生徒に豊かな学力を定着させるため、学習指導の充実を図る。

【施策コスト】(評価対象事業の合計)

	単位	H20	H21	H22	H23	H24	
決算額(計画額)	千円	651,760	668,400	953,858	1,002,276	1,000,168	
財源内訳	使用料・手数料	千円	104,223	56,886	12,845	69,487	54,665
	国・府支出金	千円	228,382	259,071	520,857	541,746	541,001
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	319,155	352,443	420,156	391,043	404,502
職員従事人数	人・年	28.41	37.07				
人件費	千円	660,739	125,837				
事業費総額	千円	1,312,499	794,237				

【施策目標の達成に貢献度の高い事業】

全 40 事業 単位:千円

事業名(細事業名)	決算額	うち一般財源	
		うち一般財源	うち人件費
ファミリーサポート事業(ファミリーサポート事業)	8,742	6,114	676
地域子育て支援事業(地域子育て支援事業)	8,277	6,988	5,524
少子化対策推進事業(少子化対策推進事業)	1,669	1,669	1,632
不妊治療費給付事業(不妊治療費給付事業)	1,823	1,450	1,021
安全対策事業(安全対策事業)	2,451	2,451	1,359

【前年度の評価】(要約)

【総合評価】
子育て支援施策については、子育てしやすい町として市民からも一定の評価はされているが、出生率の上昇など明確に数値的な評価にまではいたっていない。また、各地域に拠点を置いたすこやか子育て事業の展開の拡大を図り、地域子育てボランティアとの連携、市民協働による子育て支援、ファミリーサポート事業の展開など、安心して子育てができる環境づくりの取組みについて一定の評価はできる。また、各種手当、祝金、医療費の支援などは、独自施策として大きく評価できる。新たに支援センターを開設し、今後の子育て支援の充実に向けて取組みを進めている。

学校施設については、教育環境の充実に向けた取組みを推進している。また、市全体で一定の教育方針に即した教育、保育、特別支援学校などとの連携にも取り組んでいる。

就学前教育のあり方、保幼の連携と小学校、中学校へ繋げる取組みについても、協議を進めているが、まだ課題も多く、それぞれの職員の意識付け、連携への体制作りなどが必要である。

【改善の方向性】
平成21年度からは、南丹市子育て支援条例を制定し、総合的な子育て支援施策の取り組むべき方針、方向性を明確にしたところであり、今後は数値目標を明確にし目標達成に向けて、より効果的な事業を推進していく必要がある。あわせて、両親の就労が増加する中で安心して子育てができる、家庭と仕事の両立に向けたワークライフバランスを考慮した施策の展開として保育所等就学前の取組み、地域での子育てサポート体制の充実等が重要になっている。

学校施設については、一部老朽化等の見られる施設がある。また、総合的な学力向上、心身の健全な育成に取り組んでいく必要がある。あわせて、保育所、幼稚園等の就学前教育、保育指針等の構築と、小学校へつながる職員連携、研修などの機会を設けていくことが必要である。

【今年度の評価】

【総合評価】
①目標の達成状況
* 市内各支所地域への子育て支援センターの設置については、各地域において子育て広場などの事業を展開し充実を図ったが、体制等の課題もあり、常設にまでは拡大できなかったが、ボランティア団体の活動など地域での子育て支援との連携を図ることができた。各種祝金や手当での支給、また医療費に関する助成については、継続して実施した。また、保育サービス、幼稚園、すこやか学園の運営については、地域での若干の差異はあるものの一定、サービスの充実は図ることが出来た。

②目標値や施策の考え方の見直し
* 各施策の推進については、事業の継続推進を図るとともに、市民ニーズの状況、社会動向を十分に見通した上で、計画的な対策を講じていく。

【改善の方向性】
①今後の方向性
* 子育て支援条例、また次世代育成行動計画に基づき、安心して子どもが産み育てられるよう地域全体で子供を育む機運を高めるとともに、子育て家庭を見守り、支えていく子育て環境を整備していく。
* 少子化対策につながる若い世代への施策として、結婚、就労、住居、また経済的支援も含めた市全体での総合的な対策に取り組んでいく。
* 仕事と家庭の両立ができるよう、保育サービスまた家庭での子育てサポート等の充実を図る。
* 子ども達の生きる力、豊かな心を育むことを目指し、教育環境の充実を図る。
* 保健・福祉・医療及び教育の連携等による母子共に健康を確保できる環境づくりを図る。

②各事業の対応
* 地域での子育て活動に取り組んでいるボランティア団体などとの連携を強固にし、子育てセンター事業の内容充実と、各地域で子育て支援が展開できる拠点の常設に取り組む。
* ファミリーサポート事業、また子育てサポート事業の充実、利用拡大に取り組む。
* 保育施設の環境整備として、施設の改修などに取り組むとともに、受け入れ体制の充実に取り組む。

【評価を受けて取り組んだこと】

①南丹市子育て支援条例の制定
これまでの子育てに関する手当等の条例を一本化し、新たに地域子育て、就労支援など総合的に子育て支援策を推進していくための基本となる方針として制定した。

②南丹市次世代育成支援行動計画(後期計画)の策定
子育て支援条例に基づく各種事業の展開と合わせて、子育て支援策に関する具体的な取組みを今後5年間推進していくための計画として、次世代育成支援後期行動計画を策定した。

③南丹市少子化対策プロジェクトチームの立ち上げ
各部署からプロジェクト員を選出し、様々な視点から意見交換し、提案を出し協議した。

④就学前教育の充実に向けての対応
幼児教育を取り入れた保育指針の改訂を行った、幼保の職員人事交流を実施した。幼稚園・保育所業務を子育て支援課へ統合した。

⑤学校施設等の改築
耐震化対策とあわせて学校施設の改築に取り組んだ。